第１号様式（第６条第１項）

年　　月　　日

（提出先）横浜市長

横浜市低公害車等普及促進対策費補助金交付申請兼実績報告書

※市役所記入欄
受付番号

郵便番号	〒　　－
現住所（法人等の場合は所在地）	横浜市
フリガナ	
申請者名（法人等の場合は名称）	
フリガナ	
（法人等の場合は代表者の役職及び氏名）	
電話番号	
メールアドレス	

横浜市低公害車等普及促進対策費補助金の交付を受けたいので、横浜市低公害車等普及促進対策費補助金交付要綱第６条第１項の規定に基づき、書類を添えて次のとおり申請します。なお、申請にあたり横浜市低公害車等普及促進対策費補助金交付要綱及び横浜市補助金等の交付に関する規則を遵守します。

１　導入した低公害車　別紙１又は別紙２のとおり

２　補助金交付申請額

円

３　他の補助金の有無

無　・　有（　国　・　神奈川県　）　※該当するものに〇

４　申請者の連絡先に関する事項※申請者が個人（個人事業主）の場合は記入不要

担当者	フリガナ	所属部署
連絡先	電話:　　FAX:　　メール:	

５　申請要件等の確認　以下の内容に間違いなければ、各項目に☑マークをご記入ください。

□　電子申請システムで事前申込をして、当選通知を受けています。
□　補助対象車両は、令和５年４月１日以降に補助事業に着手※した車両になります。 ※①車両の登録日②車両の引渡日③購入代金支払の完了又は全額の支払が担保された契約手続が完了した日のうち最も早い日
□　関係職員による補助対象事業の遂行状況調査に協力します。
□　市税及び横浜市に対する債務の支払等の滞納がないことを誓約し、市税等の納付状況についての調査に同意します。
□　私は反社会的勢力の団体に属していません。関係機関への照会に同意します。
□　契約内容の確認で横浜市が販売会社等と直接連絡を取る事に同意します。

６　販売会社に関する事項

販売会社	社 名	所在地
担当者	フリガナ	所属部署
連絡先	電話:　　FAX:　　メール:	

７　利益等排除に関する事項（※申請者が法人及びリース会社である場合のみ記入）

１又は２の該当する方に〇を記入

申請者（リース車両の場合は使用・賃借者）と申請車両の製造会社との関係は以下の通りです。 １　申請者は、①補助金申請車両の製造会社（自社製品を申請）、②100％同一の資本に属するグループ企業、③補助金の申請者の関係会社（前記②を除く）のいずれかである。 ２　申請者は、前記①～③のいずれかの会社ではない。 ※自社製造車両を補助金交付申請する場合には、製造原価を基に補助対象経費を算出し補助金額を決定します。

８　添付書類等

（１）申請者確認書類

(a)申請者が個人(個人事業主)の場合

個人番号カード、運転免許証（変更内容の記載がある場合は裏面も必要）等の官公署から発行された顔写真付き本人確認書類（住所記載のもの）の写しまたは住民票の写し（原本※申請日時点で、発行日から３か月以内かつ、個人番号（マイナンバー）の記載がないもの））

(b)申請者が法人の場合

履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書(申請日時点で、発行日から３か月以内のもの)

（２）導入した低公害車のカタログ（写し）

（３）導入した低公害車の自動車検査証（写し）及び「自動車検査証記録事項」（写し）

※同型を複数台導入した場合にも全車両分必要（自動車検査証の所有者は申請者と同一であること。ただし、リースの場合は、自動車検査証上の所有者はリース会社、使用者は当該車両のリースを受ける者であること。所有権留保付ローン購入の場合は、自動車検査証上の所有者は自動車会社又はローン会社等、使用者は申請者であること。）

（４）車両引渡日を確認できる書類

車両受領書等、納車日を確認できる書類の写し

（５）請求書（写し）※車両本体価格、法定費用、値引き額、オプション費等が明確なこと

（６）注文書、査定書等の下取車の車種及び金額が分かる書類（下取車がある場合）

（７）支出を証する書類

領収書の写し又は全額の支払が担保された契約手続の完了を証する書類の写し

（８）リース事業者と使用者とのリース契約書の写し（申請者がリース事業者の場合）

（９）リース使用者の確認書類（申請者がリース事業者の場合）

(a)使用者が個人(個人事業主)の場合

個人番号カード、運転免許証（変更内容の記載がある場合は裏面も必要）等の官公署から発行された顔写真付き本人確認書類（住所記載のもの）の写しまたは住民票の写し（原本※申請日時点で、発行日から３か月以内かつ、個人番号（マイナンバー）の記載がないもの）

(b)使用者が法人の場合

履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書(申請日時点で、発行日から３か月以内のもの)

(10) 貸与料金算定根拠明細書（申請者がリース事業者の場合）

(11) 要綱第６条 別表３ 注)に記載の書類(利益等排除の対象となる調達先から車両を導入する場合のみ)

(12) 返信用封筒(郵便番号及びあて名を明記し、指定の郵便切手を貼付したもの)

(13) その他　市長が必要と認めるもの。

第１号様式（第６条第１項）　別紙１

（事業者・個人用）

導入した低公害車

種　　別	・低公害車（燃料電池自動車）
使用の本拠の位置	
導入した低公害車	・メーカー名：
	・通称名：
	・型　式：
補助対象事業完了日 ※（１）、（２）、（３）の いずれかの遅い日を完了日とする。	(1)車両の登録日　　年　　月　　日
	(2)車両の引渡日　　年　　月　　日
	(3)代金支払日又は 全額の支払が担保された契約手続の完了日 年　　月　　日
１台分の補助金交付申請額　（A）	円
台　　数　　（B）	台
補助金交付申請額（A）×（B）	円

（注）導入した低公害車の使用の本拠の位置、型式ごとに１枚ずつ作成すること。

第１号様式（第６条第１項）　別紙２

（自動車リース事業者用）

導入した低公害車

種　　別	・低公害車（燃料電池自動車）
使用の本拠の位置	
使用者の 氏名又は名称	・氏名又は名称： ・住所： ・代表者の役職・氏名： ・担当者氏名： TEL：
導入した低公害車	・メーカー名： ・通称名： ・型　式：
補助対象事業完了日 ※（１）、（２）、（３）の いずれかの遅い日を完了日とする。	(1) 車両の登録日　　年　　月　　日 (2) 車両の引渡日　　年　　月　　日 (3) 代金支払日又は 全額の支払が担保された契約手続の完了日 年　　月　　日
１台分の補助金交付申請額（A）	円
台　　数　　（B）	台
補助金交付申請額（A）×（B）	円

（注）導入した低公害車の使用の本拠の位置、型式ごとに１枚ずつ作成すること。